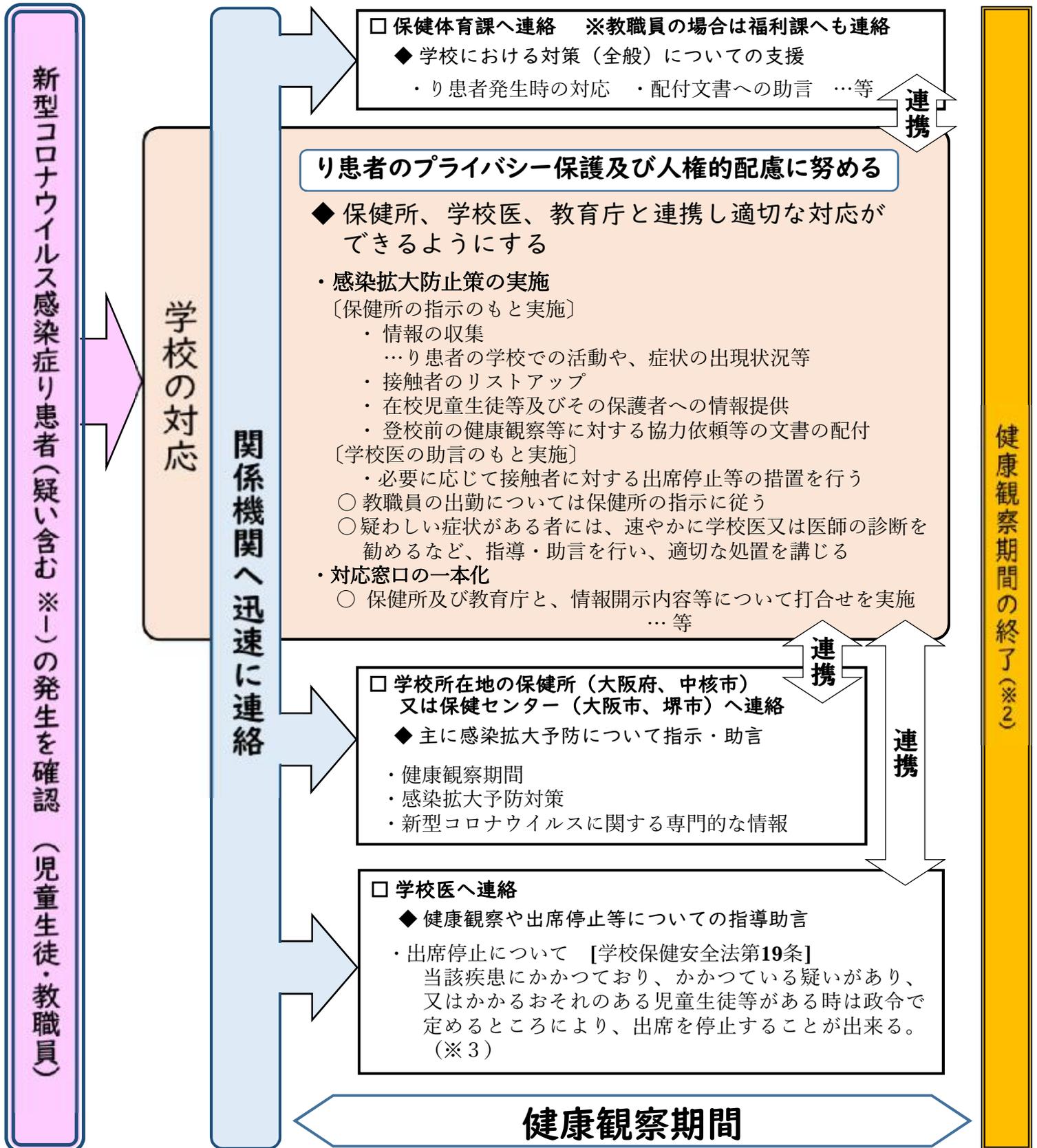


# 学校における新型コロナウイルス感染症り患者発生時の対応 [第二版]

※本フロー図は、現時点での情報を参考に作成されたものであり、今後新たな情報が入ったり状況の変化があった場合には、変更が生じることもあります。



※1 医療機関にて検査結果待ち等、確定していない段階  
ただし、まだ医療機関を受診していなくても、「症状（発熱や呼吸器症状）があり」、かつ「2週間以内に湖北省（武漢市含む）へ渡航していた」場合、又は「**2週間以内に湖北省（武漢市含む）にいた方と濃厚接触があった**」場合、「**感染症り患者と濃厚接触があった**」場合も疑いに含める事とする

※2 健康観察期間等は保健所の指示に従う。

※3 出席停止の基準：学校保健安全法施行規則第19条 第一項、第四項、第五項、第六項に記載

# 新型コロナウイルス感染症について

[第五版]

## ■ コロナウイルスはどのようなウイルスですか？

コロナウイルスは、発熱や上気道症状を引き起こすウイルスで、人に感染を起こすものは6種類あることが分かっています。

## ■ 新型コロナウイルス感染症の潜伏期間はどのくらいありますか？

世界保健機関（WHO）のQ&Aによれば、現時点の潜伏期間は1～12.5日（多くは5～6日）とされており、また、他のコロナウイルスの情報などから、感染者は14日間の健康状態の観察が推奨されています。

## ■ 新型コロナウイルス感染症はどのように感染するのでしょうか？

現時点では、飛沫感染（ひまつかんせん）と接触感染の2つが考えられます。

- (1) 飛沫感染 感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つば等）と一緒にウイルスが放出され、そのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染します。  
※主な感染場所：劇場、満員電車など人が多く集まる場所
- (2) 接触感染 感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスが付きます。他者がその物を触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触って粘膜から感染します。  
※主な感染経路：電車やバスのつり革、ドアノブ、スイッチなど

## ■ 新型コロナウイルス感染症の対策として注意すべきことはありますか？

一般的な感染症対策同様に、咳エチケットや手洗いなどを行っていただくようお願いいたします。

- ◇【手洗い】石けん等を使用し、こまめに手を洗う習慣をつけましょう。アルコール消毒液による手指消毒も有効です。
- ◇【咳エチケット】咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手でおさえると、その手で触ったドアノブなど周囲のものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他者に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。特に電車や職場、学校など人が集まる場所で行うことが重要です。
- ◇【マスクの着用】咳やくしゃみ等の症状のある人はマスクをつけましょう。マスクは、咳やくしゃみによる飛沫及びそれらに含まれるウイルス等病原体の飛散を防ぐ効果が高いとされています。

## ■ 医療機関へ受診する際の基準や注意点などはありますか？

- A 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている方（解熱剤を飲み続けている期間を含む）
- B 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

※ 高齢者や基礎疾患等※1のある方は、上の状態が2日程度続く場合

- ① 上記のA、Bいずれかに該当する場合は、学校を休み、最寄りの帰国者・接触者相談センターへ連絡してください。  
※ センターへ相談した結果、新型コロナウイルス感染の疑いがあるとされた場合には、専門の「帰国者・接触者外来」を紹介されます。その際は、他の人との接触（公共交通機関の利用等）を避け、マスクを着用して受診してください。
  - ② 上記のA、Bいずれかに該当しないが、発熱や風邪の症状がみられる場合は、学校を休み、外出を控え、症状が治まるまでは、ご自宅でも健康観察（検温等）を行ってください。  
症状が改善しない場合はかかりつけ医に受診し、登校については医師の判断に従ってください。
- ◇ 症状が改善せず、上記A、Bいずれかのような症状がある場合は、上記①の対応を行ってください。
  - ◇ その他の場合で、新型コロナウイルスの感染に不安がある場合は、「府民向け相談窓口」をご活用ください。  
※1 基礎疾患等のある方 … 糖尿病・心不全・呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）等の基礎疾患のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方等の重症化しやすい方（妊婦も同様とする）  
※ 呼吸器症状 … のどの痛み、咳、呼吸困難感、鼻水・鼻づまり等  
※ 濃厚接触 … 「同一居住者として過ごした」、「適切な感染予防策を講じず2m以内でり患者と対面接触した」場合等

## ■ ご自宅での健康観察について

発熱や風邪の症状がある場合はその症状が治まるまで、また、在籍する学校において新型コロナウイルス感染症のり患者が確認された場合は保健所等が指示する期間、ご自宅で健康観察（検温の記録や呼吸器症状の出現の確認及び記録）を実施してください。

参考文献：○ 厚生労働省HP：新型コロナウイルスに関するQ&A [令和2年2月23日時点版]

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

○ 厚生労働省HP：新型コロナウイルスを防ぐには

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596861.pdf>

○ 大阪府健康医療部保健医療室医療対策課作成 啓発資料「今、府民の皆様にとって欲しいこと」等

## 【新型コロナウイルス感染症の疑いにより受診する際の留意点】

- A、Bのいずれかに該当する場合は、速やかに学校に連絡をしてください。
- A、Bのいずれかに該当する場合は、最寄りの帰国者・接触者相談センターに連絡し、感染の可能性や、その後の対応（対応可能な病院等）について、相談及び確認を行ってください。
- 専門の帰国者・接触者外来を受診する際には、事前に医療機関に連絡し、受診の方法について確認し、他の人との接触（公共交通機関の利用等）を避け、マスクを着用して受診してください。
- 医療機関から、新型コロナウイルス感染症（疑い含む）と診断された場合は、速やかに学校に連絡してください。

## 文部科学大臣からのメッセージ「保護者、学校の教職員の皆さんへ」

新型コロナウイルス感染症について、不安を感じておられる方も多いことと思います。

新型コロナウイルス感染症対策では、通常の風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、お一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。子供たちには、外から帰った時などに、必ず手洗いをしっかりとするとともに、正しい知識に基づいて冷静に行動するよう指導してください。保護者の方や教職員の皆さんにおかれては、国や地方公共団体が発表する正確な情報を収集・把握していただくようお願いいたします。また、新型コロナウイルスを理由としたいじめや偏見は、決して許されることはありません。今後も、中国から多数の子供たちが帰国することが予想されます。住み慣れた地域や学校を離れてつらい思いをしている子供たちや、感染拡大の防止に向けて懸命に働いているご家族を持つ子供たちを傷つけるような、心ない言葉や態度がとられることがあってはなりません。教職員の皆さんにおかれては適切な対応をとっていただくとともに、保護者の方におかれてもご配慮をお願いいたします。

令和2年2月7日 文部科学大臣 萩生田 光一

文部科学省 HP：[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html)

内閣官房 HP 啓発資料「感染症対策」から抜粋 [http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)

## 新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

### ①手洗い 正しい手の洗い方

手洗いの前に  
・爪は短く切っておきましょう  
・時計や指輪は外しておきましょう



- 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 手の甲をのぼすようにこすります。
- 指先・爪の間を念入りにこすります。
- 指の間を洗います。
- 親指と手のひらをねじり洗いします。
- 手首も忘れずに洗います。

石けんを洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

### ②咳エチケット 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする ×  
咳やくしゃみを手でさえる ×

マスクを着用する (口・鼻を覆う) ○  
ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う ○  
袖で口・鼻を覆う ○

マスクがない時  
どっきの時

### 正しいマスクの着用



- 鼻と口の両方を確実に覆う
- ゴムひもを耳にかける
- 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸  
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省 検索



# 今、府民の皆様を知ってほしいこと —新型コロナウイルス感染症について—

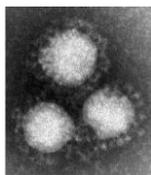
新型コロナウイルス感染症が、大阪府内でも発生しています。厚生労働省や大阪府が発信する正確な情報に基づき、落ち着いて行動してください。

## 新型コロナウイルス感染症とは？

- インフルエンザや風邪と同様、飛沫感染や接触感染で感染します
- 感染すると、発熱・咳などの呼吸器症状が現れます

### <コロナウイルス>

- ・人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルス
- ・人が日常的に感染する4種類は風邪のような症状を引き起こします。



コロナウイルス

### ○飛沫感染

感染している人のくしゃみや咳で出るしぶきを吸い込む

### ○接触感染

しぶき等がついたドアノブやつり革などを手で触り、その手で口や鼻を触れる



©2014 大阪府もずやん

## 予防法

### 一般的な感染症対策の徹底が効果的です。

#### ● 手洗い



ハンドソープをつかって、こまめに手を洗う習慣をつけましょう。消毒用アルコールも有効です。

#### ● 咳エチケット



咳・くしゃみをする時は、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえましょう。

### 【事業者の皆様へ】

- 従業員の体調管理に留意するほか、消毒用アルコールを常備する等の対策をお願いします。
- サービス業等、不特定多数の方と接触する施設等では、マスクの着用を奨励します。

### 手洗い・咳エチケット以外にも…

- 日頃から体の抵抗力を高めておく
- 高齢者や基礎疾患のある方、妊婦、体調の悪い方は、人混みへの外出を控える

新型コロナウイルス感染症に感染した不安がある場合は、専用の「府民向け相談窓口」にご相談ください

電話番号：06-6944-8197 ファックス番号：06-6944-7579 (9:00~18:00 土日祝も実施)

※電話番号・ファックス番号のおかけ間違いにご注意ください

詳しくは下記HPよりご確認ください

大阪府 新型コロナ

検索



大阪府 健康医療部  
保健医療室 医療対策課

## ◆ 大阪府 HP 「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う電話相談窓口について」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/corona-denwa.html>

※番号にお間違えの無いようご注意ください

## ○ 府民向け相談窓口

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、府民の皆様からの健康相談に応えるための電話相談窓口

【相談窓口】 専用電話 06-6944-8197 ファクシミリ 06-6944-7579

【受付時間】 午前9時から午後6時まで (土曜・日曜・祝日も対応)

## ○ 帰国者・接触者相談センター

【相談対象者】 次の A、B いずれかに該当する方

A 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。(解熱剤を飲み続けている期間を含む)

B 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

※ センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください

【相談窓口】 Excelデータ: <http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/23711/00347121/R020214hokennjo.xlsx>

※ 電話番号が変更される場合があります。最新の情報をご確認ください。

## 帰国者・接触者相談センター一覧

※土日祝を含めた終日つながります

| センター名     | 電話番号         | FAX          |
|-----------|--------------|--------------|
| 大阪府池田保健所  | 072-751-2990 | 072-751-3234 |
| 大阪府吹田保健所  | 06-6339-2225 | 06-6339-2058 |
| 大阪府茨木保健所  | 072-624-4668 | 072-623-6856 |
| 大阪府守口保健所  | 06-6993-3131 | 06-6993-3136 |
| 大阪府四條畷保健所 | 072-878-1021 | 072-876-4484 |
| 大阪府藤井寺保健所 | 072-955-4181 | 072-939-6479 |
| 大阪府富田林保健所 | 0721-23-2683 | 0721-24-7940 |
| 大阪府和泉保健所  | 0725-41-1342 | 0725-43-9136 |
| 大阪府岸和田保健所 | 072-422-5681 | 072-422-7501 |
| 大阪府泉佐野保健所 | 072-462-7703 | 072-462-5426 |
| 大阪市保健所    | 06-6647-0641 | 06-6647-1029 |
| 堺市保健所     | 072-228-0239 | 072-222-9876 |
| 高槻市保健所    | 072-661-9335 | 072-661-1800 |
| 東大阪市保健所   | 072-963-9393 | 072-960-3809 |
| 豊中市保健所    | 06-6151-2603 | 06-6152-7328 |
| 枚方市健康部    | 072-841-1326 | 072-841-2470 |
| 八尾市保健所    | 072-994-0661 | 072-922-4965 |
| 寝屋川市保健所   | 072-829-8455 | 072-838-1152 |

☆ 厚生労働省では、相談・受診の目安が示されていますので、参考にしてください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596905.pdf>

◆ 大阪府 HP 「大阪府保健所所在地一覧」 <http://www.pref.osaka.lg.jp/chikkansen/hokensyo/syozaichi.html>  
 大阪府保健所 所在地一覧

| 保健所名称  | 所在地                             | 所管区域                           |
|--------|---------------------------------|--------------------------------|
| 池田保健所  | 〒563-0041 池田市満寿美町3-19           | 池田市、箕面市、豊能町、能勢町                |
| 吹田保健所  | 〒564-0072 吹田市出口町19-3            | 吹田市                            |
| 茨木保健所  | 〒567-8585 茨木市大住町8-11            | 茨木市、摂津市、島本町                    |
| 守口保健所  | 〒570-0083 守口市京阪本通2-5-5(守口市庁舎8階) | 守口市、門真市                        |
| 四條畷保健所 | 〒575-0034 四條畷市江瀬美町1-16          | 大東市、四條畷市、交野市                   |
| 藤井寺保健所 | 〒583-0024 藤井寺市藤井寺1-8-36         | 松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市              |
| 富田林保健所 | 〒584-0031 富田林市寿町3-1-35          | 富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村 |
| 和泉保健所  | 〒594-0071 和泉市府中町6-12-3          | 和泉市、泉大津市、高石市、忠岡町               |
| 岸和田保健所 | 〒596-0076 岸和田市野田町3-13-1         | 岸和田市、貝塚市                       |
| 泉佐野保健所 | 〒598-0001 泉佐野市上瓦屋583-1          | 泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町        |

保健所設置市保健所 所在地一覧

| 保健所名称   | 所在地  |
|---------|--|
| 大阪市保健所  | 〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000 あべのメ'イクス 10F |
| 堺市保健所   | 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1 (市役所内)                |
| 東大阪市保健所 | 〒578-0941 東大阪市岩田町4-3-22-300                |
| 高槻市保健所  | 〒569-0052 高槻市城東町5-7                        |
| 豊中市保健所  | 〒561-0881 豊中市中桜塚4-11-1                     |
| 枚方市保健所  | 〒573-0027 枚方市大垣内町2-2-2                     |
| 八尾市保健所  | 〒581-0006 八尾市清水町1-2-5                      |
| 寝屋川市保健所 | 〒572-0838 寝屋川市八坂町28-3                      |

◆ 大阪府 HP 「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う電話相談窓口について」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryu/osakakansensho/corona-denwa.html> ※お間違えの無いようご注意願います。

○ 府内在住外国人向け相談窓口

|   |   |
|---|---|
| ◇ 大阪府国際交流財団 (OFIX)<br>大阪府外国人情報コーナー 06-6941-2297<br>【受付時間】月曜日、金曜日 9時から20時まで(祝日除く)<br>火曜日から木曜日まで 9時から17時30分まで(祝日除く)<br>第2日曜日、第4日曜日 13時から17時まで | 対応言語 11 言語：<br>英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、日本語に対応 |
|---|---|

○ その他の相談窓口

| 専用電話   | 対応言語・相談対象   |
|--|---|
| ◇ 大阪観光局 <a href="http://ofw-oer.com/call/">http://ofw-oer.com/call/</a><br>または QR コードを読み込んでください<br><br>web ページ上の「tourist guide」をクリックすると<br>コールセンターへつながります。<br>【受付時間】7時から23時まで<br>(タイ語・ベトナム語は、9時から18時まで) | 対応言語：8 言語<br>日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語          |
| ◇ 大阪観光局<br>080-1460-7627<br>080-1463-3489<br>※24 時間対応  | 対応言語：中国語<br>※ 中国人観光客  |
| ◇ 日本政府観光局<br>050-3816-2787<br>※24 時間対応   | 対応言語：4 言語<br>英語、中国語、韓国語、日本語<br>※ 緊急時案内(事故・病気等)、災害時案内、一般観光案内 |

# 新型コロナウイルスを防ぐには

## 新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

|      |  |
|------|--|
| 飛沫感染 | 感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。                       |
| 接触感染 | 感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。 |

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

## 日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

**発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。**

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

## こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

### ※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。

詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)



## 一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

### <都道府県の連絡欄>

|  |
|--|
|  |
|--|

## 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

### 1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

### 2. 帰国者・接触者相談センターに御相談いただく目安

- 以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
  - ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。）
  - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
- なお、以下のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
  - ・ 高齢者
  - ・ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方
  - ・ 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

（妊婦の方へ）

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

（お子様をお持ちの方へ）

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。

- なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

### 3. 相談後、医療機関にかかるときのお願い

- 帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

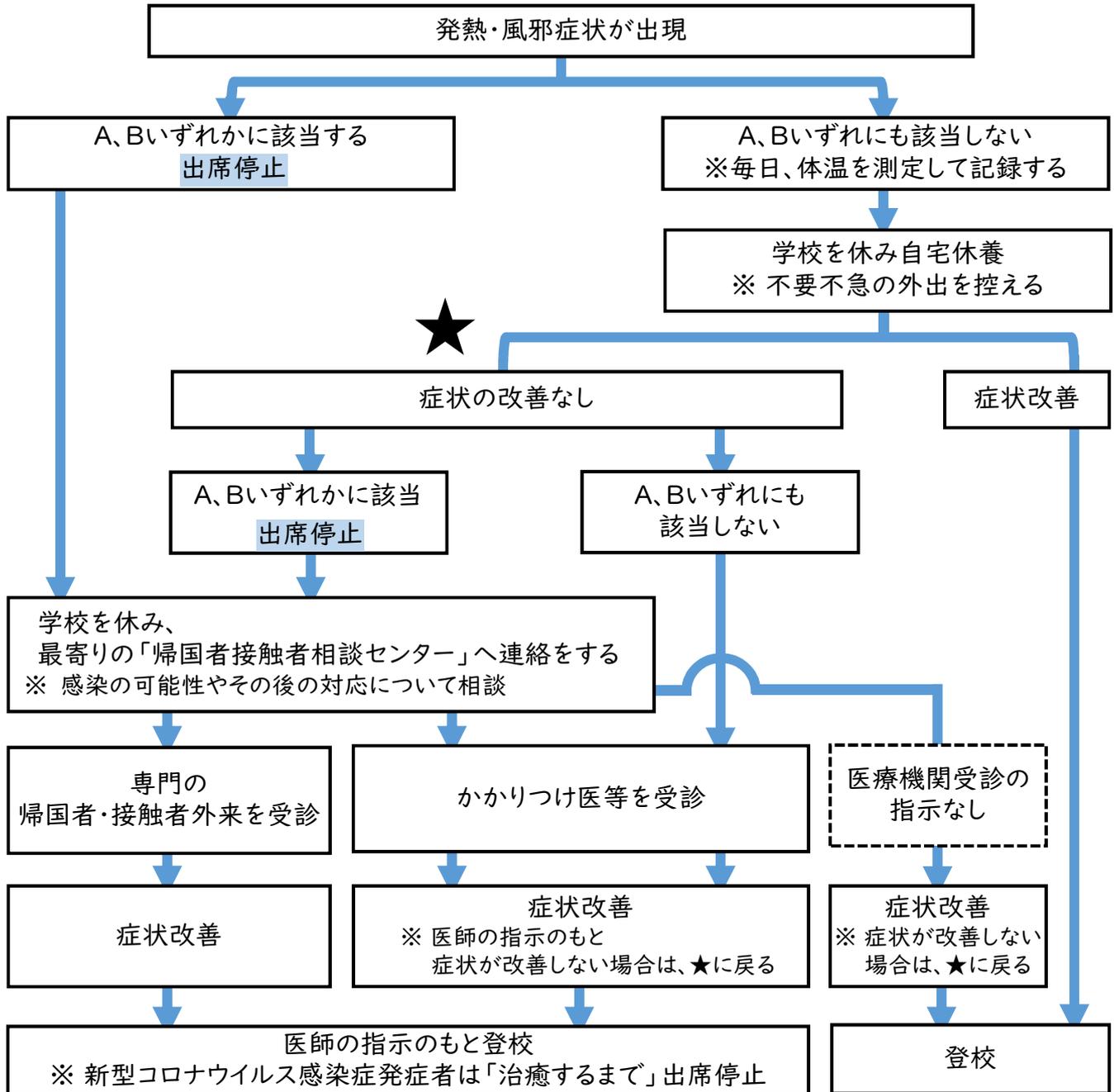
**[別紙2] 児童生徒等における「発熱・風邪症状がみられる場合」の対応**

**『帰国者・接触者相談センター』への相談対象者**

- A 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている方（解熱剤を飲み続けている期間を含む）
- B 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

※ 基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

※ 基礎疾患等のある方とは  
 糖尿病・心不全・呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）等の基礎疾患のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方等の重症化しやすい方



**【新型コロナウイルス感染症の疑いにより受診する際の留意点】（学校⇒保護者・児童生徒等）**

- A、Bのいずれかに該当する場合は、「速やかに学校に連絡する」ようお願いください。
- A、Bのいずれかに該当する場合は、「最寄りの帰国者・接触者相談センターに連絡し、感染の可能性や、その後の対応（対応可能な病院等）について、相談及び確認を行う」ようお願いください。
- 専門の帰国者・接触者外来を受診する際には、「事前に医療機関に連絡し、受診の方法について確認し、他の人との接触（公共交通機関の利用等）を避け、マスクを着用して受診する」ようお願いください。
- 「医療機関から、新型コロナウイルス感染症（疑い含む）と診断された場合は、速やかに学校に連絡する」ようお願いください。

# 新型コロナウイルスを防ぐには

## 新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

|      |  |
|------|--|
| 飛沫感染 | 感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。                       |
| 接触感染 | 感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。 |

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

## 日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

**発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。**

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

## こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ **高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合**

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

＜帰国者・接触者相談センター一覧＞ ※土日祝を含めた終日つながります

| センター名     | 電話番号         | FAX          | センター名   | 電話番号         | FAX          |
|-----------|--------------|--------------|---------|--------------|--------------|
| 大阪府池田保健所  | 072-751-2990 | 072-751-3234 | 大阪市保健所  | 06-6647-0641 | 06-6647-1029 |
| 大阪府吹田保健所  | 06-6339-2225 | 06-6339-2058 | 堺市保健所   | 072-228-0239 | 072-222-9876 |
| 大阪府茨木保健所  | 072-624-4668 | 072-623-6856 | 高槻市保健所  | 072-661-9335 | 072-661-1800 |
| 大阪府守口保健所  | 06-6993-3131 | 06-6993-3136 | 東大阪市保健所 | 072-963-9393 | 072-960-3809 |
| 大阪府四條畷保健所 | 072-878-1021 | 072-876-4484 | 豊中市保健所  | 06-6151-2603 | 06-6152-7328 |
| 大阪府藤井寺保健所 | 072-955-4181 | 072-939-6479 | 枚方市健康部  | 072-841-1326 | 072-841-2470 |
| 大阪府富田林保健所 | 0721-23-2683 | 0721-24-7940 | 八尾市保健所  | 072-994-0661 | 072-922-4965 |
| 大阪府和泉保健所  | 0725-41-1342 | 0725-43-9136 | 寝屋川市保健所 | 072-829-8455 | 072-838-1152 |
| 大阪府岸和田保健所 | 072-422-5681 | 072-422-7501 |         |              |              |
| 大阪府泉佐野保健所 | 072-462-7703 | 072-462-5426 |         |              |              |

※令和2年2月14日現在

## 一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

府民向け相談窓口 電話番号：06-6944-8197 FAX番号：06-6944-7579

受付時間 9:00～18:00 (土日・祝日も実施)

# 新型コロナウイルスQ&A

令和2年2月22日時点版

心配な時には

**Q1** 風邪のような症状があり心配です。どうしたらいいですか？

**A** 発熱などの風邪の症状があるときは、学校や会社を休むなど、外出を控えてください。毎日体温を測定して記録しましょう。

**Q3** 最寄りの保健所等(帰国者・接触者相談センター)に相談するとどうなりますか？

**A** 電話での相談を踏まえて、感染の疑いがある場合には、必要に応じて、新型コロナウイルス感染症患者の診察ができる「帰国者・接触者外来」を確実に受診できるよう調整します。

予防について

**Q4** 新型コロナウイルスにはどうやって感染しますか？

**A** 現時点では、飛沫感染と接触感染の2つが考えられます。

- ① 感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫による「飛沫感染」
- ② ウイルスに触れた手で口や鼻を触ることによる「接触感染」

医療機関を受診するとき

**Q6** 医療機関を受診するときに気を付けることはありますか？

**A** 複数の医療機関を受診せず、「帰国者・接触者相談センター」等から紹介された医療機関(「帰国者・接触者外来」など)を受診してください。受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケットを徹底してください。

**Q2** 感染したかも?と思ったらどうしたらいいですか？



**A** 以下の場合には、最寄りの保健所等にある「**帰国者・接触者相談センター**」に電話で相談しましょう。

- ① 風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続く
- ② 強いだるさや息苦しさがある



・重症化しやすい高齢者や基礎疾患がある方に加えて、念のため**妊婦さん**は、こうした状態が2日程度続いたら相談しましょう。

・症状がこの基準に満たない場合には、かかりつけ医や近隣の医療機関にご相談ください。

**Q5** 感染予防のためにできることはありますか？

**A** 以下のことを心がけましょう。

- ① 石鹸やアルコール消毒液などによる手洗い
- ② 正しいマスクの着用を含む咳エチケット
- ③ 高齢者や持病のある方は公共交通機関や人込みを避ける

新型コロナウイルスについて

**Q7** 感染しても症状が出ない人がいますが、その人からも感染しますか？

**A** 現状では、はっきりしたことはわかっていません。通常、肺炎などを起こすウイルス感染症の場合、症状が最も強く現れる時期に、他者へウイルスをうつす可能性も最も高くなると言われています。

